

No.437



# 研究所通信



BLHRRRI  
Buraku Liberation and Human Rights Research Institute

●ホームページアドレス <https://blhrrri.org>

## 感謝と哀悼の意を表して・・・ 大賀正行さんを偲ぶ会



10月5日(土)、大阪コロナホテルで、4月15日(月)にご逝去された大賀正行さんを偲ぶ会が開かれました。

大賀さんは日之出支部の初代支部長をはじめ、部落解放同盟大阪府連合会の書記長や、大阪府同和事業促進協議会の会長などを歴任されていました。部落解放・人権研究所では、1968年の創設時(当時、大阪部落解放研究所)から理事兼研究部長を務められ、2005年からは名誉理事として研究所を支えてくださいました。

当日は大賀さんにご縁のあった多くの方々が参列し、ご逝去を惜しみつつ、絵本「おたまさんのおかいさん」朗読や、大賀さんとの思い出を語り合いました。心よりご冥福をお祈りいたします。

### もくじ

理事からのメッセージ/棚田洋平業務執行理事	2	新人紹介 / 第2研究部門 研究助成事業募集	9
「全国のあいつぐ差別事件」公開研究会 報告	4	第39回人権啓発研究集会(奈良) 開催にあたって	10
新刊案内『全国のあいつぐ差別事件』・紀要	5	第39回人権啓発研究集会(奈良) ご案内	11
第1研究部門「部落史の調査研究」公開講座 報告	6	第45回人権・同和問題企業啓発講座 第1部を開催	12
第6研究部門「部落差別の調査研究」公開研究会案内	7	第4回みんなの人権・映像フェスティバル 募集	13
2024年度第120期解放大学が開講中 /		リレーエッセイ	14
新任助言者からのメッセージ	8	参加者募集 / 事務局便り	15

## 理事からのメッセージ

いま  
「現在」に求められる人権教育・啓発

業務執行理事 棚田 洋平



今年2月に『人権教育・啓発に関する取組課題に係る調査研究 有識者検討会報告書』が公表されました。現在、本報告書の内容などをふまえて、「人権教育・啓発に関する基本計画」の見直しが進められています（動向の詳細は、「人権教育・啓発関係府省庁連絡会議」<https://www.moj.go.jp/JINKEN/renrakukaigi.html> のページを参照）。「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が2000年12月に施行され、その2年後（2002年3月）に「人権教育・啓発に関する基本計画」が策定されました。本計画の最後（「第5章 計画の推進」の「3 計画のフォローアップ及び見直し」）には、次のように記されています。

人権教育・啓発に関する国会への年次報告書（白書）の作成・公表を通じて、前年度の人権教育・啓発に関する施策の実施状況を点検し、その結果を以後の施策に適正に反映させるなど、基本計画のフォローアップに努めるものとする。

また、我が国の人権をめぐる諸状況や人権教育・啓発の現状及び国民の意識等について把握するよう努めるとともに、国内の社会経済情勢の変化や国際的潮流の動向等に適切に対応するため、必要に応じて本基本計画の見直しを行う。

毎年度公表されている『人権教育・啓発白書』（法務省・文部科学省編）や、5年度ごとに実施されている「人権擁護に関する世論調査」という形で一部は具体化されているものの、それらをふまえた基本計画の見直し（上記文の下線部）については、一部変更（2011年4月）はあったものの、20年以上、手が付けられてきませんでした<sup>\*1</sup>。

一方で、この間に、国内においても、個別の差別解消法や教育・啓発法が相次いで施行されています。2016年には、障害者差別解消法（4月）、ヘイトスピーチ解消法（6月）、部落差別解消推進法（12月）、いわゆる差別解消三法が立て続けに施行されました。その後も、アイヌ施策推進法（2019年5月）、改正ハンセン病問題基本法（2019年11月）、LGBT理解増進法（2023年6月）などの施行が続きました。また、2024年5月には、前年度に実施された調査にもとづき、国連「ビジネスと人権に関する作業部

会」による報告書が公表されましたが、そこでは、個別の人権問題への対応の課題とともに、国内人権機関と包括的差別禁止法の不在の問題が指摘されています。これらの背景には、差別被害や人権侵害を訴える当事者による幾多の声の積み重ねがありました。日本においても、「人権」ということばが「あたりまえ」になりつつある証左だと言えます<sup>\*2</sup>。

冒頭の有識者検討会報告書では、「基本とすべき考え方」として、「①権利の享有主体であることの認識を得ることのできる」「②インターネット・SNSの普及に伴う人権侵害の態様の変化とそれに対応した」「③「ビジネスと人権」の議論の高まりを受けた」「④地域の実情を踏まえた」「⑤国際的潮流の動向を踏まえた」人権教育・啓発の取り組みが求められています。それぞれの観点は、現行の人権教育・啓発の課題と、時宜にかなった内容を踏まえたものであり、基本計画にどのように入れ込んでいくのが肝要です。また、同報告書では、今回の見直しにあたっては、「計画等が現状存在しない」「部落差別（同和問題）」「ハンセン病患者・元患者等」「ヘイトスピーチ」については、教育・啓発の方向性を具体的に検討し、基本計画に記載する必要あり」とされています。それぞれについて、当事者の声を反映して、どのような内容とするのかが問われています。

あわせて、改定された基本計画にもとづいて、各地・各現場で、人権教育・啓発の取り組みが実際に推進されていかなければ意味がありません。「人権教育・啓発を推進するアクターをどのように育成・研修していくのか?」「教材はどうするのか?」「自治体や企業などにおいてどの部署が担当窓口となるのか?」「取り組みの地域間／業種・職種間格差をどのように解消していくのか?」等々、基本計画に実効性をもたせるためには課題が山積しています。

一人ひとりの「人権意識や人権感覚のアップデート」ということばは最近よく聞かれますが、法律や基本計画というシステム自体のアップデートも常に求められます。

- ※1 当研究所でも、本計画の改定の課題を検討し、改定案を提示しています。詳細は下記を参照。
- ・部落解放・人権研究所（2011）『人権教育・啓発に関する基本計画の改定案（第1次案）—その全面改定を求めて—』
  - ・上杉孝實（2011）「人権教育・啓発に関する基本計画改定の課題」『部落解放研究』193号、2-8頁。
- ※2 「学校教育における人権教育調査研究協力者会議」では、「人権教育を取り巻く諸情勢について～人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕策定以降の補足資料」が2021年3月に出されて以降、毎年度改訂されています。日々刻々と変化する人権をめぐる諸情勢に対応することが求められて、毎年度改訂されていると想定されます。
- 〈参照： [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/128/index.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/128/index.htm)〉

## 報告

第6研究部門「部落差別の調査研究」  
『全国のあいつぐ差別事件』公開研究会 報告

7月19日(金)、第6研究部門「部落差別の調査研究」において、「全国のあいつぐ差別事件」公開研究会をオンラインで開催しました。

これまで「部落解放・人権政策確立要求中央実行委員会」編として発行されてきた『全国のあいつぐ差別事件』を、2023年度より当研究所で発刊することになり、書籍の発刊だけでなく、差別事件の差別性や問題点、問題が発生する背景や原因、課題、課題解決のための政策などについての研究会を開催することになりました。

今回は、まず、谷川雅彦代表理事より「2022年度に発覚したあいつぐ差別事件の特徴と課題」について報告しました。

報告内容の主な柱は、(1)部落解放同盟中央本部・都府県連等が発行した「解放新聞」、(2)部落解放同盟中央本部・都府県連等の大会議案書、(3)研究所が実施した「部落差別事件の集約・対応状況等に関するアンケート」、(4)研究所が実施した「不動産マーケティング協議会担当者アンケート」です。(1)と(2)については、①行政書士による戸籍等の不正取得事件、②同和地区についての問い合わせ事件、③政治家による差別事件、④隣保館、県連事務所への差別脅迫投書事件、⑤ネットを悪用した結婚差別事件などについて事件の概要などについて報告しました。

(3)の「部落差別事件の集約・対応状況

等に関するアンケート」については、回答が22都府県連からあり回答率は56%、部落差別事件の件数は649件にのぼりました。内訳としては、①差別発言が69件、②差別落書が59件、③差別貼紙が5件、④差別電話が48件、⑤ネット上への差別投稿が373件、⑥ネット上への同和地区の識別情報の摘示が14件でした。

続いて「あいつぐ部落差別～インターネット上の部落差別～」について松村元樹(公財)反差別・人権研究所みえ事務局長)が報告しました。

内容としては、動画サイト・SNS・電子掲示板・Q&Aサイト、ニュースサイト等における同和地区や同和地区出身者の識別情報の摘示事案、結婚差別や身元調査を助長・誘発・肯定する投稿の現状、マイノリティへの誹謗中傷などの現状と課題、2022年度の主な傾向について報告しました。

現状の施策等では不十分であるという立法事実である差別事件をもとに、部落差別解消推進法の強化改正やネット上の差別へ有効に機能するシステムの確立などについての提案等がありました。

(松村 元樹/

(公財)反差別・人権研究所みえ事務局長)

## 新刊案内

2024年度版が刊行されました!

『全国のあいつぐ差別事件』  
2024年度版』

全国において2023年度に発生・発覚した部落差別事件を集約。差別や人権侵害に対する救済制度の確立に向けて、今日の人権をめぐる現状と課題を紹介、分析しています。

一般社団法人部落解放・人権研究所 編・発行  
価格 2,200 円 (税込)



## 『部落解放研究』221号 (2024・11) 刊行!

特集 人権に根ざした識字学級をつくるために  
—国内外の識字をめぐる調査研究より

特集にあたって ●森 実

「全国識字学級実態調査」アンケート調査の結果(概要)

●菅原 智恵美

「全国識字学級実態調査」関係団体訪問聞き取り調査レ

ポート ●小原 武次郎・菅原 智恵美・棚田 洋平・森 実

大阪府における識字・日本語学習の動向 ●上杉 孝實

韓国の成人文解能力調査 ●許準 (翻訳: 肥後 耕生)

成人識字教育における批判的教育学を理解するために ●

ソフィー・C・デゲナー (翻訳: 園崎 寿子)

## 論文

地方部の自治体社会教育による日本語教室開設と展開

—鹿児島県伊佐市の事例を通して— ●酒井佑輔

一般社団法人部落解放・人権研究所 編・発行  
価格 2,200 円 (税込)

## 部落解放研究

221号 2024・11

特集 人権に根ざした識字学級をつくるために

—国内外の識字をめぐる調査研究より

特集にあたって ●森 実

「全国識字学級実態調査」アンケート調査の結果(概要) 菅原 智恵美

「全国識字学級実態調査」関係団体訪問聞き取り調査レポート ●小原 武次郎・菅原 智恵美・棚田 洋平・森 実

大阪府における識字・日本語学習の動向 ●上杉 孝實

韓国の成人文解能力調査 ●許準 (翻訳: 肥後 耕生)

成人識字教育における批判的教育学を理解するために ●ソフィー・C・デゲナー (翻訳: 園崎 寿子)

論文

地方部の自治体社会教育による日本語教室開設と展開

—鹿児島県伊佐市の事例を通して— ●酒井佑輔

部落解放・人権研究所編集



購入は部落解放・人権研究所 オンラインショップ、もしくは販売担当まで  
販売担当 TEL: 06-6581-8619 FAX: 06-6581-8540  
メール: inq@blhrrr.org



オンラインショップ

## 第1研究部門「部落史の調査研究」第48回公開講座 「『みなす』差別と向き合い看破する児童生徒の育成をめざす授業開発」

9月21日(土)、上記テーマの公開講座をHRCビル4階研修室で開催しました。発表者は姫路大学の和田幸司さん、兵庫県公立学校教員の岩本剛さんでした。

今回の報告は、「みなす」差別の内容紹介、多様な「属性」を持つ子どもたちへの配慮を前置きしながら、小学校6学年の社会科歴史単元を例に上記テーマの授業開発の有用性を提起する意欲的な発表でした。取り上げられた単元は、「不安やおそれから逃れることの何が問題か：平安から室町時代の社会と人々」と「江戸の社会の変化と人々：『役者村』の成立と発展」で、詳細な指導案を提示しながら授業開発の有用性を訴えられました。単元の内容選択原理とその構想としては、3段階を設定して授業を展開するピーター・セイシャスらの諸論を紹介した先行研究が参考にされたとのことでした。

発表された前者についての報告では、古代から中世にかけての社会を集団の諸属性に注目してとらえ、属性の差異により見られ方・扱われ方が異なる事例を学ぶことで、不当な扱われ方に対する違和感や科学的根拠に乏しい点、ものへの向き合い方を再考する手がかりが得られる点が報告されました。さらに、社会の不安やおそれを解消するための行動や考え

方を読み取っていく中で、生死に関わる物事に出会ったときに行われている対処法から、現代と過去との断絶性への理解が促される点も示されました。

後者では、芸能に携わる人々を事例として児童に社会の構造や文化の変遷を理解することを促したうえで、一定の根拠を与え身分差別を成り立たせていた諸観念(「異種観念」「浄穢観念」など)を批判的に思考しながら、現代社会とも関連付けて差別を解消するための手がかりが提供され、また、差別の歴史を学ぶことで、私たちがどのように差別に向き合うべきかについての自己反省を促すことになるのではと提起されました。

質疑は放生会の理解、畑中敏之さんの身分差別の内容・構造図の意義など事実確認作業から始まりましたが、その後は、自らの教育経験と比較されながら歴史研究と授業の緊密な関連性、詳細で丁寧な指導案を高く評価される感想が多く出されました。もちろん課題も提起され、それは差別事象の解決視点を現在に置くだけでなく、同時代の解決工夫にも注目すれば授業の幅が広がったのではないかという質問でした。

(八箇 亮仁 / 第1研究部門長)

## 第6研究部門「部落差別の調査研究」【公開研究会】 部落差別解消推進法の改正を求めて ～法施行8年を迎えるにあたって～

2016年12月に部落差別解消推進法が施行されて8年を迎えます。この間に、国や自治体などによって、本法にもとづく部落差別の解消に向けた取り組みがさまざまに実施されてきました。しかし、本法の成立の背景ともなったインターネット上の部落差別をはじめ、部落差別はいまだに後を絶ちません。

そうした中、部落解放・人権研究所では、部落差別解消推進法の具体化に向けて、①本法施行を受けて各地で制定・改定された部落差別解消・人権条例の運用状況を把握するためのアンケート、②モニタリング事業に取り組む団体を対象にした、インターネット上の部落差別への対応に関するアンケートを実施するとともに、③部落差別解消推進法の改正案(『部落解放研究』216号掲載)を提案してきました。本会では、これらの内容について報告・共有し、参加者のみなさまとともに、部落差別解消に向けた現状と課題について考えます。多くの方のご参加をお待ちしております。

**【日 時】2024年12月13日(金) 14:00～16:30**

**【実施方法】オンライン配信(使用ツール:Zoomミーティング)**

**【内容】**

- 報告① 「ネット上の部落の所在地情報と削除要請～モニタリング団体調査結果から」  
松村 元樹さん(反差別・人権研究所みえ事務局長)
- 報告② 「自治体における差別禁止条例～部落差別解消条例調査結果から」  
谷川 雅彦さん(部落解放・人権研究所代表理事)
- 報告③ 「部落差別解消推進法の強化改正の検討」 奥田 均さん(近畿大学名誉教授)
- ※報告①～③を受けて、質疑応答・意見交換 & 「まとめ」 北口 末広さん(近畿大学教授)

**【参加費】無料**

**【申込方法】**下記URL・右記二次元コードより、フォームにてお申し込みください。



**申込締切 12月10日(火) URL: <https://ws.formzu.net/dist/S282284426/>**

- ※申込みフォームをご利用できない方は、事務局<kenkyubu@blhri.org>宛に、①名前 ②所属 ③メールアドレス を添えてメールでお申し込みください。
- ※資料・Zoom情報は、お知らせいただいたメールアドレス宛に、**前日の17時まで**にお送りします。

## 2024年度第120期解放大学が開講中

2024年度、講座開講から50年を迎えた部落解放・人権大学講座（解放大学）は、7月18日に63名の受講生と第120期をスタートさせました。

今期の解放大学は、前期より自己啓発学習やフィールドワークの対面講義を14日間に増やし、オンライン講義10日間のプログラムで進めています。このうち一部のオンライン講義については第37回人権啓発東京講座（東京講座：36名）との合同プログラムにて共に学んでいます。また、昨年まで11月後半から4週連続で行っていた自己啓発学習を、10月中旬より間隔をあけて行い、各自で熟考する時間を確保しました。

開講当初は「部落差別の歴史・現在」や「差別の構造」の理解に苦悩していた受講生も、フィールドワークや自己啓発学習、「被差別当事者から学ぶ」として、3つの人権課題の被差別当事者の方々の経験談などから学びを積み重ねてきたことで、現在は自身をふりかえって見つめ、語りはじめたところです。

後半から取り組む自己啓発学習では、解放大学が重視する「仲間と共に学ぶ」を基本に、修了課題「私の水平社宣言」の完成をめざします。「私の水平社宣言」では、「私」を主語にして「これまでの自分・今ここの自分・これからの自分」を見つめて執筆いただきます。少人数の班に、2人の助言者がついて議論のサポートをいただきながら、受講生一人ひとりの経験や問題意識を出し合い、交流を深めていきます。ひきつづき2025年1月24日の修了式にむけて取り組んでいきます。  
(小西 愛里紗)

## 新任助言者からのメッセージ

いまい きみえ

今井 貴美江 さん

第105期解放大学修了（一社）部落解放・人権研究所

今年度、助言者として解放大学に関わることになりました。私が解放大学を受講したのは2013年、受講当時も現在も、研究所の仕事を通して、さまざまな差別の問題、人権課題を学び、考え、話し合い、自分自身がどう向き合うのか日々模索している感じです。そんな私が解放大学の大きな魅力である「自己啓発」にどう関われるのか。「自己啓発」が受講生を揺さぶる様子を知るからこそ、不安なところもありますが、そんな貴重な「自己啓発」の時間を今期の受講生さんと共有させてもらえることを大切にしたいと思います。

解放大学のスローガン、「出会い・発見・感動」を再び体験できることを楽しみにしています。



## 新人紹介

今年の9月から世界人権宣言大阪連絡会議の一員として週3日勤務することになりました島川と申します。

私は2007年に第92期部落解放・人権大学講座を受講することになり、豊富なカリキュラムで講師、受講生、スタッフの方々とのお会いがあり貴重な経験をしました。社会人になって改めて人権問題について学ぶきっかけとなりました。同時に企業における同和問題をはじめとする様々な人権問題の研修や啓発等に取り組んできましたが、まだまだ知識不足のところがあり勉強しなければならないと思っています。この様な私が世界人権宣言大阪連絡会議の業務を担当していくことになりました。どこまでお力になれるかわかりませんが、精一杯頑張りますのでご指導、ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



しまかわ かずひこ  
島川 一彦

## 第2研究部門「マイノリティと女性研究会」研究助成 事業募集

第2研究部門「性差別構造の調査研究」（部門長：谷口真由美）では、とりわけ被差別マイノリティを対象として「ジェンダー」「セクシュアリティ」等の観点から、複合的・重層的な性質をもつ性差別構造について調査研究を進めてきました。そのような趣旨のもと、これまでに「複合差別研究会」（2014-2017年度）、「国連文書研究会」（2015-2021年度）を実施してきました。当研究部門において、2024年度以降は「マイノリティと女性」というテーマにもとづく、若手研究者等の調査研究を対象とする助成事業を開始しています。

### 【応募条件】

- 1) 「マイノリティと女性」というテーマにもとづく調査研究を助成対象とする。
- 2) 応募者は研究所の個人会員であることが望ましいが、会員でなくても応募は可能とする。ただし、助成申請が採択された場合は、必ず会員登録をすること。
- 3) 応募者は個人とし、原則40歳未満とする。ただし、研究歴5年以内の者も含む。
- 4) 日本国内に居住実態のある者とする。
- 5) 助成対象者は、調査研究の進捗報告会（期間中2回程度、対面またはオンライン実施）への参加を義務づける。その場で、部門長（谷口真由美）より、調査研究に対する助言等をおこなう。
- 6) 助成対象者は、その調査研究の成果について、①調査研究報告書の提出（期間終了後1ヶ月以内）、②公開研究会等での発表、③『部落解放研究』への論文投稿をおこなうこととする。（いずれも日本語）

本助成による調査研究の期間は原則1年（2025年4月～2026年3月）以内、助成金の額は40万円（1名）、申請締切は2025年2月2日（日）です。

詳細は、研究所ウェブサイトに掲載している「募集要項」をご参照ください。

### 第39回人権啓発研究集会 第51回奈良県 人権・部落解放研究集会 開催にあたって

（一社）部落解放・人権研究所と奈良県人権・部落解放研究集会実行委員会を中心に、2025年2月4日(火)、5日(水)の2日間にわたって、奈良県橿原市で第39回人権啓発研究集会を開く。地元奈良県では実行委員会加盟62団体による奈良県人権・部落解放研究集会を開催しており、今回で51回を数えるが、第39回人権啓発研究集会は、それとの合同開催となる。

奈良県の研究集会は、概ね全体会と3つの分科会で構成してきた。

全体会の基調講演は、その時々々のタイムリーなテーマ、もしくは時代状況を俯瞰し、社会の動向を捉えようとするもの。

3つの分科会の一つは、社会的孤立に関わる分科会で、生きづらさに対する取り組みについての議論。二つめにはケア、食、アートに関わる持続可能な地域づくりに関する分科会、三つめは「両側から超える」部落解放運動と差別・偏見論である。この分科会は、基調講演と相まって、社会の動向を捉える中で、差別撤廃へのベーシックな理論と運動の方向を探るものである。

一方、人権啓発研究集会は毎回、行政、教育関係者、企業などからの参加者のニーズに対応すべく分科会づくりに努力を頂いているが、そこに奈良県

の議論も盛り込んでの構成となる。

全体会では記念講演で平田オリザさん（劇作家）のコミュニケーション論と演劇界のパワハラ問題について、地元報告で奈良を拠点に全国を奔走する市川真由美さん（無戸籍の人を支援する会）のお話を聞く。

本年5月にプロバイダ責任制限法を改正して「情報流通プラットフォーム対処法」が成立した。今や全国で展開されているモニタリングと削除要請活動の成果である。法の施行までに取り組むべき課題等についても、講演が予定されている。分科会ではこうした課題を含めて、3分科会9つの講演がおこなわれる。

またフィールドワークは北部、南部の2コースを用意している。

地元としても充実した内容と円滑な運営を目指して準備を進めている。多くの皆さんが参加され、人権確立と部落差別撤廃に向けた議論が深まることを期待している。

（伊藤 満 / 第39回人権啓発研究集会 現地実行委員会 実行委員長）

第39回人権啓発研究集会のご案内は、次のページをご覧ください。

### 第39回人権啓発研究集会（奈良）のご案内 第51回奈良県 人権・部落解放研究集会

- 日時 2025年2月4日(火)、5日(水)
- 参加費 7,000円(参加・資料代、税込)
- 会場 ①奈良県橿原文化会館 ②かしはら万葉ホール

\*詳細は、部落解放・人権研究所ウェブサイトをご覧ください。



開催要項

全体会 2月4日(火) 13:00~16:45

第1会場 奈良県橿原文化会館 大ホール(定員1,300名)※小ホール(定員300名)に中継配信

- オープニング 「熱と光のショートレター」受賞者表彰式(公財)奈良人権文化財団主催)
- 記念講演 「無戸籍と伴走支援」 市川 真由美(特非)無戸籍の人を支援する会代表)
- 記念講演 「わかりあえないことからハラスメントをコミュニケーションの視点で考える」 平田 オリザ(劇作家・演出家、芸術文化観光専門職大学学長)

第2会場 かしはら万葉ホール ロマントピアホール(定員840名)

- 記念講演 「人権教育・啓発に関する取組課題に係る調査研究 有識者検討会」からの報告 坂元 茂樹(公財)人権教育啓発推進センター理事長、神戸大学名誉教授)
- 記念シンポジウム 「差別解消に向けた今後の人権啓発の在り方をめぐって」
- コーディネーター 深澤 吉隆(奈良県立同和問題関係史料センター所長)
- パネリスト 伊藤 満(部落解放同盟奈良県連合会執行委員長)、辻村 和良(奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会事務局長)、奥本 武裕(天理大学非常勤講師)

分科会 2月5日(水) 9:30~14:30

分科会1: 奈良県橿原文化会館 大ホール(定員1,300名)

- ①「差別した公人が責任逃れのために「不適切でした」と謝罪する手口に騙されないためにー反レイシズムの観点から」 梁 英聖(東京外国語大学、レイシズム研究)
- ②「メタバースで拡がる交流の場ー性的マイノリティの居場所づくり」 中村 なぎ(一社)にじーずスタッフ)
- ③「識字運動を原点とする部落解放運動を求めて」 森 実(識字・日本語連絡会代表幹事、大阪教育大学名誉教授)

分科会2: 奈良県橿原文化会館 小ホール(定員300名)

- ①・②【シンポジウム】「誰もが希望を持って生きられる地域社会の創造を」
- コーディネーター 佐々木 育子(弁護士)
- パネリスト 富田 忠一(福)ちいろば会 統括管理責任者)、村上 良雄(福)わたぼうしの会監事)、蛭原 能里子(特非)東吉野村まちづくりNPO理事)、佐藤 まどか(特非)グリーンサポート・リウ代表)
- ③「性の多様性から「自分らしさ」を考えるー宗教者の視点から」 岩本 智依(浄土真宗本願寺派 常連寺)

分科会3: かしはら万葉ホール ロマントピアホール(定員840名)

- ①「インターネット上の差別情報~情報流通プラットフォーム対処法の削減実効性~」 佐藤 佳弘(㈱情報文化総合研究所代表取締役、武蔵野大学名誉教授)
- ②「ビジネスと人権に関する日本企業の課題~日本の現状と指導原則をふまえて~」 北口 末広(近畿大学人権問題研究所特任主任教授)
- ③「ヘイトスピーチと包括的差別禁止条例」 丹羽 雅雄(弁護士)

●フィールドワークコース(事前申込制、参加費別途要 各6,000円(税込)、定員各30名)

- ①北部コース ②南部コース

## 第45回 人権・同和問題企業啓発講座 第1部 を開催しました

2024年度、第45回目を迎えた人権・同和問題企業啓発講座は、昨年度と同様、講演の動画を期間中にWebページ上で視聴いただく、オンライン形式で開催しました。

第1部(10/1～10/31)では、大村恵実さん(CLS日比谷東京法律事務所、弁護士・ニューヨーク州弁護士)より、企業の人権尊重責任について、人権の主体(ライツホルダー)、人権リスク(人権侵害が発生するリスク)、発注者の責任、人権の取り組みによるポジティブな影響など、重要なポイントを整理していただき、取り組み実例を交えながらご解説いただきました。

上川多美さん(BURAKU HERITAGEメンバー)からは、知らないからこそしてしまう、知らなくてもできてしまう、日常生活に存在している部落差別について「マジョリティ特権」「マイクロアグレッション」「現代的レイシズム」という概念を用いながら、差別の問題は「自分は差別しないから関係ない」ではなく社会構造の問題であること、差別が存在する社会の中で、どう生きていく

のか、どう変えていくのか、一人ひとりが向き合い、社会全体で取り組む必要がある問題としてご解説いただきました。

西本梓さん(LGBT法連合会理事、社会保険労務士)からは、LGBTQの観点を踏まえた就業規則、規程の整備について、「社内で利用する方がいないから」ではなく、利用する、しないを選択できるためにも、まずは「制度がある」ことが重要であることから、見直しのポイントについて、個々具体的な事例からご解説いただきました。

池内裕美さん(関西大学社会学部教授)からは、心理的・社会的背景を踏まえて、カスタマーハラスメントがなぜ起こるのか、どう対応すればいいのかの注意点について、消費者の人権と従業員の人権がともに尊重される社会の構築に向け、協力して向き合うべき課題としてご解説いただきました。

第2部は、まだ受付しております。みなさまのご参加をお待ちしております。

(佐藤 晃司)

### 第2部 【視聴期間】 2024年11月1日(金) 10時～11月29日(金) 17時まで

#### ●「職場のハラスメント対策」

金井 絵理さん(一社)日本ハラスメントリスク管理協会 代表理事)

#### ●「合理的配慮の6つのステップ:円滑な「話し合い」のポイント」

飯野 由里子さん(東京大学大学院教育学研究科バリアフリー教育開発研究センター 特任教授)

#### ●「SNS上の誹謗中傷対策の現状と課題」

曾我部 真裕さん(京都大学大学院法学研究科教授)

#### ●「連合 就職差別に関する調査2023について」

杉山 寿英さん(連合総合運動推進局 連帯活動局 局長)



開催要項

\*詳細は、部落解放・人権研究所ウェブサイトをご覧ください。

## 「第4回 みんなの人権・映像 フェスティバル」 作品募集

世界人権宣言大阪連絡会議では差別のない人権が尊重された社会づくりを伝える映像作品を募集いたします。すべての人に人権が必要である、大切であることを多くの方に伝えるための15分以内の映像動画をお送りください。4回目となる今回は1分以内にまとめた作品の中から優秀な作品を別途表彰します。たくさんのご応募をお待ちしています。

**テマ** 「差別のない人権社会にむけて」をテーマとした15分以内の映像作品  
(アニメ・実写どちらも可・映像データは「mp4」推奨)

**締切** 2025年1月8日(水) 必着

**表彰** 大賞、優秀賞、特別賞、1分間動画賞を各1作品、表彰します。

- 2025年4月下旬に大阪市内で開催する表彰・上映会へ招待(交通費3万円迄実費支給)  
団体の場合は、代表者1名となります。会では主催者や審査委員と対談を行う予定です。
- 副賞(商品券等)を贈呈  
大賞:5万円、優秀賞:2万円、特別賞:記念品、1分間動画賞:3万円
- 世界人権宣言大阪連絡会議YouTubeチャンネルにて作品を公開

**審査委員** 1次審査: 世界人権宣言大阪連絡会議役員チーム

2次審査: 委員長 せやろがいおじさん(お笑い芸人/YouTuber)

副委員長 兼井 孝之さん(関西テレビシニアスタッフ)

神谷 悠一さん(LGBT法連合会事務局長)

松井 寛子さん(映画宣伝プロデューサー)

森 実さん(世界人権宣言大阪連絡会議代表幹事)

### 応募方法

部落解放・人権研究所ホームページをご覧ください。

本案内は、右記二次元コードからもご覧いただけます。



【主催・問合せ】世界人権宣言大阪連絡会議

TEL&FAX 06-6581-8705 Email udhr@blhrii.org

\*過去の入賞作品は、YouTubeチャンネル「世界人権宣言大阪連絡会議」で公開しています。





## 新しい出会いから考えさせられたこと

私はひとり親当事者として、プライベートではNPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西で活動をしている。9月上旬、ひとり親家庭サポート団体全国協議会（8月31日現在、全国のひとり親家庭支援団体32団体が加盟）の全国大会が行われ、所属する団体の代表者として参加してきた。子育てが忙しかったこともあり、私自身は9年ぶりの参加だった。ひとり親は経済的貧困だけではなく、時間の貧困も叫ばれる。時間の貧困から抜け出したであろう年代の先輩たちが、当事者を支援する側にまわっている。再会した仲間、新たに出会った同志たちは、みな私のロールモデルで、二日間ともに学び語り合い、尊敬・信頼できる先輩が増えた良い機会となった。

大会に参加中、何気ない会話の中で「仕事は何をしてるの?」と問いかけられた。今大会で新たに出会った人だった。戸惑いながら「部落解放・人権研究所ってところで会計職を…」と答えた。私が戸惑った理由は大きく二つあり、一つは「偏見」が気になるからであり、もう一つは「それって何?」と返されたときに、説明するには時間がないからだだった。

だが、想定外の反応が返ってきた。

「部落解放って言葉、嬉しい〜!懐かしい〜!」と笑顔で返ってきたのだ。不思議そうな顔をする私にその彼女は、今は他県に住んでいるが出身は大阪で、自身が中学校入学と同時に同推校が校区に新設され、そこに通ったと話してくれた。ランチルームがあって楽しかったことや、その当時には珍しく給食があったこと、そして何より「あの多感な時期に受けた人権教育が間違いなく“今の私”を作っているとと思うねん!」と力強く言ったことがとても印象に残っている。この会話の“今の私”とは“当事者としてひとり親家庭を支援する彼女自身”のことであり、私のような現役のひとり親当事者たちは、先輩たちを介して間接的に過去の人権教育に助けられてきた部分があるのかもしれない…と考えさせられた出来事だった。

本当は深く話を聞いてみたかったのだが、二日目の研修が始まる前の朝食時間での会話だったのであまり話せなかった。また来年にでも、再会したときにゆっくりと話を聞いてみたい。そしてこれからも、同じ立場の仲間・同志・先輩と出会うなかで、つながり、元気をわかちあっていきたいと思う。

## 参加者募集!! 2024.11 ~ 2025.2 研究所カレンダー

- 11/1(金)~29(金) 第45回人権・同和問題企業啓発講座 第2部 @動画配信  
11/28(木) 第470回国際人権規約連続学習会 @HRCビル  
「人権を侵害される犯罪・加害者家族たち」  
藤田 貴久さん(朝日放送テレビ(機)報道部ニュース情報センター テレメンタリー事務局長)
- 11/30(土) 第1研究部門 第49回公開講座 @HRCビル  
「江戸中期から明治初期までの河内国石川郡新堂村領内富田村の暮らし—宗門改帳・名寄帳の分析を中心として—」  
西岡 武義さん(大阪における皮多村生活史研究会会員)
- 12/4(水) 世界人権宣言76周年記念大阪集会 @コミ協ひがしなり区民センター  
「企業が人権をリードする時代」  
特別報告 「動画『部落探訪』削除裁判経過報告」  
高橋 定さん(部落解放同盟大阪府連合会書記長)
- 講演① 「多様性憲章とは—欧州で広がる企業や自治体・大学等の誓約」  
近藤 敦さん(名城大学法学部教授)
- 講演② 「三洋化成のDEI推進の取り組み—「変える。」—  
〜多様性を尊重し誰もが安心して自分らしく輝ける社会へ〜」  
安藤 孝夫さん(三洋化成工業株式会社相談役)
- 12/13(金) 第6研究部門 公開研究会 @Zoom配信  
「部落差別解消推進法の改正を求めて〜法施行8年を迎えるにあたって〜」  
※詳細は7ページをご覧ください。
- 2/4(火)~5(水) 第39回人権啓発研究集会 @奈良県橿原市  
※詳細は11ページをご覧ください。



郵便料金の値上げで、ポストに封書や葉書を投函する機会がまた減る気がする

が、その一方で、旅先のお土産屋さんでは葉書の物色を変わず続けるだろうし、ミュージアムショップで絵画のポストカードをあれやこれやと買ってしまおうのも変わらずだろう。そんなわけでお気に入りの葉書は手元に増えていく一方だ。切手にしたって、使わないのに「限定」のシートをちょこちょこ蓄えているような……。郵便システムと距離ができていくわりに、モノへの愛着が変わらないのは、慣れ親しんできた世代だからなのか。スピード重視の情報社会で、ちょっと浮いた存在になってきた郵便にまつわるアイテムに心魅かれてしまう。

(KM)



## 部落解放・人権研究所とは・・・

「一般社団法人 部落解放・人権研究所」は、部落差別をはじめ一切の差別撤廃をめざした部落解放運動の中で生まれた政策研究機関です。国内外の差別や人権問題の解決に役立つ調査研究事業、人権人材育成事業、人権教育啓発事業、情報発信事業等に取り組んでいます。

## 入会案内

部落解放・人権研究所は、研究活動に賛同し、参加してくださる会員（個人会員）を募集しています。会員（個人会員）には「A会員」、「B会員」、「学生会員」があります。

「A会員」 年会費 10,000円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊  
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

「B会員」 年会費 7,000円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊  
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

「学生会員」 年会費 3,500円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊  
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

また、研究活動を支えてくださる賛助会員も募集しています。

「賛助会員」 年会費 50,000円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊  
『研究所通信』、『全国のあいつく差別事件』、「会員ページ」  
の閲覧他



研究所通信 437号 2024年11月1日（奇数月1日発行）

発行所（一社）部落解放・人権研究所

編集発行人 谷川 雅彦

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL（総務部）06-6581-8530

（調査・研究部）06-6581-8572

（啓発企画部）06-6581-8576

FAX 06-6581-8540

URL <https://blhrii.org>

定価 100円（税・送料込：会員は会費に含む）